

災害防災におけるジェンダーの視点

能登半島地震の経験から考える

災害は、すべての人に影響を及ぼしますが、特に女性、高齢者、障害者、子ども、ひとり親家庭など、社会的に脆弱な立場にある人々に深刻な影響を及ぼします。国は、東日本大震災の経験から、災害・防災施策にジェンダーの視点を取り入れることが重要だと考え、令和2年に「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下、「ガイドライン」という。）を作成しました。現在、この方針に沿った取組が進められています。



能登半島地震における対応状況

令和6年能登半島地震では家屋崩壊や火災が起こり、大きな被害が発生しました。内閣府男女共同参画局は地震発生当日に、被災自治体に「ガイドライン」に沿った対応を要請するとともに、すぐに職員を派遣し、性暴力・DV防止のための啓発ポスターの作成(図1)、「避難所チェックシート」活用、防犯ブザーの配布等に係る支援をしました。また、石川県は災害時要配慮者が被災地外の避難施設やホテル等の2次避難所に移動するまでの間支援する1.5次避難所を初めて設置しました。1.5次避難所では、早期に女性専用スペースを設置し、24時間開放するなどの工夫がなされました。各地の避難所においても、医療・保健等の専門チームの女性職員や女性の防災リーダーが、女性用物資やトイレの衛生管理などの支援を行いました。

避難所では、性被害・性暴力、DVなどが起こりやすいです

みんなが安心して過ごせる避難所に みんなでつくる みんなでまもる

- 夜間や人気のない場所では、一人での行動は避けます
- まわりの皆さんの目と支えがたよりです
- 被害をうけたら相談してください
- ストレスをためず不安な気持ちも声に出しましょう

【過去の災害のときも起きたことです！】

- トイレや洗面所をのぞかれる・盗まれる
- 夜になると他人が毛布に入ってくる・悪い噂を流される
- 同じ避難所にいる人から、わいせつな行為やキスをされる

プライベートゾーンは非難でかくれるから大丈夫なところだよ

図1 石川県作成 避難所での性暴力・DV防止等啓発ポスター

これから取り組むべきこと

災害時には、平常時の性別役割分担や男女格差がさらに浮き彫りになるため、普段からジェンダー平等に対する意識を高めることが重要です。女性も主体的に地域防災に関わり、多様な視点を取り入れた地域防災の仕組みを作ることで、誰一人取り残されない防災対策が可能になります。南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、家庭や地域・職場でのジェンダー平等と多様性を進め、支え合う地域づくりを進めましょう。

繰り返される女性たちの困難や負担

一方で、これまでの災害対応と同じように、避難所の運営や環境づくりにジェンダーの視点が十分に取入れられていない事例もありました(図2)。住民組織のリーダーに女性が非常に少ないために、女性たちが自分の意見を言いづらい状況や、無償のケア労働が主に女性へ偏っている状況が依然としてありました。こうした背景には、固定化された性別による役割分担の意識が依然として強く根付いていることが考えられます。内閣府男女共同参画局が公表した調査では、これらの課題を踏まえて、自治体の防災会議や災害対策本部、防災部門における女性職員の割合をより一層高めていくこと(図3)や避難所運営の研修・訓練に男女共同参画の視点を組み入れることなどが提言されています。また、新たな課題として、被災自治体だけではなく被災地を応援する自治体派遣職員や民間支援機関等からの支援者にも女性が多くなってきているため、女性専用の宿泊スペース、更衣室、休憩室の確保や必要な持ち物等に関する情報を交換できるような環境づくりも求められています。

能登半島地震における女性の声
多くの避難所において、女性の視点が欠如していた

- 県外の公務員の応援チームが派遣されてきたが全員男性。(派遣の必要性を聞かれて)避難所運営を行った男性が「女性(の職員)は特にいない」と答えてしまった。
- 更衣室は用意されず、着替えるところがない。プライバシーが守られない。
- 避難所内での男性によるつきまといがあった。警察ができたのは、防犯ブザーを渡すくらい。
- 物資担当者は男性ばかり。下着を選んでいるときに男性が見ている状態。
- 炊き出しに一日7時間。睡眠が2,3時間しかない日が続いた。

図2 内閣府男女共同参画局総務課 「男女共同参画の視点からの防災について」

埼玉県の防災におけるジェンダー主流化*推進について ジェンダー視点を取り入れた災害対策課の取組紹介

近年、自然災害が激甚化・頻発化し、埼玉県内においても、ゲリラ豪雨や台風、突風などによる被害が発生しています。こうした中、災害により自宅で生活できなくなった方々に、誰もが安全・安心な「生活の場」として避難所を提供することは、非常に重要です。埼玉県が行っているジェンダー視点を取り入れた取組をご紹介します。

県では、令和6年12月に「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成しました。手引きには、チェックリストを掲載し、市町村が、現状の運営体制やマニュアルを点検し、見直しができるようにしています。令和7年5月には、埼玉県地域防災計画にこの標準手引きについて追記しました。

また、令和7年1月には、埼玉県と白岡市が共同で、自主防災組織や施設管理者にご参加いただき、避難所のレイアウトを検討するワークショップを開催しました。そして、この様子を映像資料としてまとめ、市町村の皆様にご案内しました。

さらに、令和7年9月には、九都県市合同防災訓練において、幸手市とともに避難所開設・運営訓練を実施しました。訓練には、幸手市内の複数の自主防災組織にご参加いただいたほか、多くの市町村が視察に訪れました。訓練では、女性特有の体調不良のための休憩スペースの必要性があげられ、パーティションを設置しました。

埼玉県では、今後も、市町村による、標準手引きや映像資料を活用した避難所レイアウト検討や訓練実施を支援し、誰もが安心安全な避難所環境整備に取り組んでいきます。



令和7年9月 幸手市における九都県市合同災害訓練の様子

*……「ジェンダー主流化」とは、あらゆる施策において、固定的性別役割分担、性差別、偏見等が社会的に作られたものであることを意識する視点を取り入れることで、一つの施策が結果として男女間で格差をもたらしていないかを点検し、施策効果の向上を図る取組です。

令和6年度 男女共同参画の視点からの
能登半島地震対応状況調査
内閣府男女共同参画局、2025年

https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/notohanto_r7_research.html

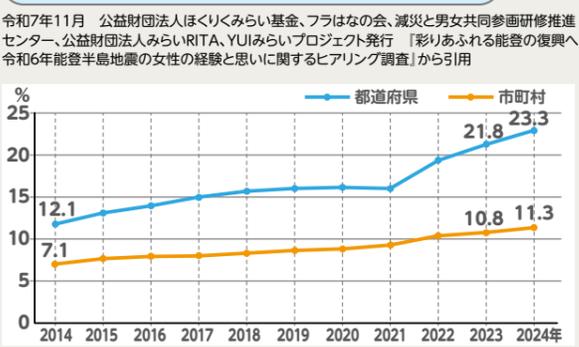


図3 地方防災会議における女性委員の割合の推移
出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」